

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

・前期計画最終目標[H27]の達成見込み:A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている

・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)													
01-01子育て環境の充実													
01-01-01子育てと仕事の両立の支援													
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応できている。 待機児童がいない状態であり、延長保育や一時保育を必要とする児童が安心かつ適切な保育を受けている。	① 年度当初の保育園待機児童数 ② 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 ③ 特別保育実施園数 ④ 育児休暇利用率	公立保育園8園 私立保育園10園 (H24 1園増) 13学童保育所(26児童クラブ) [H25]乳児保育1、延長保育11、一時保育1、病児・病後児保育1 5年に一度のアンケート調査結果(※中間目標は中間値を仮設定)	4人 99.46% 11園 32.80%	7人 99.92% 13園 -	5人 100% 14園 38.80%	0人 100% 20園 50%	△25.0% 達成 33.3% 77.6%	双葉認定こども園移行事業着手で、26年度での保育児数の拡大につながった。	D	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数や特別保育の需要は増加傾向にある。 ②臨時保育士の希望者が不足している。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②面積的に余裕があっても保育を担う人材不足のため、児童を受け入れることができない施設もある。 ③私立保育所の中には、特別保育のためのスペースや設備(調乳室等)が不足しているところがある。 ④私立の定員拡大への相談、働きかけを積極的に実施した。
01-01-02子育て家庭等への支援													
2		医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てができる状態にあること。 子育てに係る経済的負担が軽減されること。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ること。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	70.6%	-	80.0%	-	「北上っすくすくプラン」に基づき保育料負担の軽減を段階的に実行している。	B	①医療費助成の対象者を、小学校6年生まで拡大してほしいとの市民要望がある。 ②年度内に法改正により児童扶養手当の金額が減額改定された。(物価スライドによる) ③私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①多子世帯医療費給付事業の実施により、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報で市民へ周知した。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-01-03地域における子育て支援の推進														
3		子育ての悩みや不安が軽減されること。	①	※ ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分)	93.5%	85.7%	97.50%	100%	97.5%		B	①養育不安を抱える相談ケースが増加している。 ②保護者自身が精神的病気を抱えているケースが増えている。	①子育て支援情報コーナーを市広報に新たに設置して周知しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付等により、ファミリーサポートセンター事業の認知度を高めた。 ②家庭児童相談員の任期による交替があった場合、研修受講や担当部署サポートで対応している。
			②	※ 家庭児童相談最終割合	児童の養育や虐待等に係る相談のうち、継続して支援を行っていたケースが終了した割合	88.3%	65.7%	65.8%	88.0%	[74.7%]				
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備														
4		幼保小の連携により、小学校への円滑な接続が図られていること。 幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されていること。	①	※ 幼児教育振興プログラム実施幼稚園保育園数	幼児教育振興プログラムを実施した園数(公私立幼稚園、公私立保育園)	10園 [H24年度]	10園	10園	全園(28園)	0.0%		A	①園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。 ②国の子ども・子育て支援新制度に基づく、新たな制度設計が進んでいる。	①幼児教育推進員が幼稚園、保育園及び小学校を訪問し、幼児教育振興プログラムガイドラインの実践について中心的役割を果たした。 ②成果指標のプログラム実施園数は、計画通り進行している。
			②	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園6園、公立保育園8園、私立保育園9園)	—	26園	28園	全園(29園)	96.6%				
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進														
5		障がい児や発達の違いのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっていること。	①	※ こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	7.9人	8.4人	7人以上10人以下	達成		B	①障がいや発達の遅れの早期発見・早期療育の重要性の理解が進んできており、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②児童の虐待情報について、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの報告が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通告はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①こども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加が著しいため、開設日数を増やして対応している。 ②障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度から健康増進課の発達相談対象児の集団での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。訪問回数を増やして対応しているが、1回平均3人以下の目標達成には至っていない。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置されていることにより、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図りやすくなっている。
			②	★ 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	定点観測:担当課利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合	—	—	68.6%	(後期計画反映)	—				
			③	※ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.3人	3.1人	3人以下	未達成				
			④	※ 要保護児童相談・通告件数	家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数	31件	20件	30件	40件未満	達成				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-01-06母子の健康の確保及び増進														
6		妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けていただき、母子の健康が確保及び増進されている状態。女性が自己の抱える問題に悩まない。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	76.2%(H22.3)	74.8%	80.0%	78.5%	101.9%		B		①低体重児の出生率が改善傾向にあるが、県内他市町村と比べて少し高い状況にある。 ②核家族化により育児の援助者が身近にいないため、育児不安を抱える親が増えている。	①乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、母子・乳幼児を支援する事業を行っている。
			② 乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	96.4%	97.4%	97.0%	98.0%	98.9%					
			③ 乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.7%	98.6%	97.8%	98.5%	99.2%					
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	10.4%	9.9%	未公表[H27年5月頃公表]	9.1%	—					
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援														
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実														
7		要介護認定者の増加の抑制と、要介護状態になった場合に充実した介護サービスを受けられる。	① ※ 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	51人	76人	111人	65人以下	未達成		C		①独居高齢者や認知症高齢者の増加により、特別養護老人ホームの入居待機者数も増加している。 ②介護人材不足により特別養護老人ホーム等の運営に支障が出ている。 ③少子高齢化の一層の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ④要介護認定者が増加し、介護サービスの利用も増加している。	①第5期介護保険事業計画での特別養護老人ホーム整備予定98床が49床に計画変更となった。 ②介護予防事業の強化により要介護認定率の上昇は鈍化傾向にある。 ③地域包括支援センターを4か所設置したことで、介護認定や介護保険に関する相談が身近に対応できるようになった。 ④第5期介護保険事業計画で地域密着型サービスを大幅に強化した。
			② 要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの割合	16.4%	17.64%	18.53%	18.0%以下	未達成					
			③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	65.2%	調査を実施していない	71.4%	70.0%	達成					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因			
												外部要因	内部要因		
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保															
8		就労の機会、趣味や生涯学習及びボランティア活動の場などの充実により、生きがいを感じている高齢者が元気に社会参加している状態	①	生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	90.1%	77.5%	—	90.0%	—			C	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者及びクラブの減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進んでいる。 ④社会参加活動をしたいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう、他の活動拠点施設をあっせんした。 ②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い ④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない
			②	シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	85.3%	91.1%	92.0%	93.0%	87.0%					
			③	※ ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	41.3%	33.5%	28.1%	38.0%	73.9%					
			④	※ 65歳以上の就労率(参考指標)	国勢調査データによる	20.43% [H22年度]	—	—	—	—					
01-02-03高齢者への生活支援の充実															
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担の軽減が図られて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっていること。	①	※ 福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	473人	491人	500人	520人	57.4%			B	①ひとり暮らし等による日常生活に不安を持つ高齢者が増えている。 ②認知症等による火気の不始末が増加している ③路線バスの廃止が相次ぎ、バス券を利用できる地域が狭くなっている。 ④家族の支援がなかったり身寄りがない低所得者の高齢者が増加している。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が必要となってきた。 ③低所得者の高齢者に対する生活支援制度は引き続き実施している。
			②	※ 高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績 利用金額/(交付者数×3,000円)	73.5%	76.8%	77.7%	90.0%	86.3%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援														
10		障がい者のニーズを把握し相談支援事業所等の関係機関との連携により希望するサービスの提供や周知を行うことにより、障がい者の自立促進が図られている。	①	障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	403人 135人	524人 160人	584人 163人	463人 152人	301.7% 164.7%		C	<p>①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながっている。利用者が増加している。</p> <p>②H25.4に障がい者法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられ(従業員50人以上の民間企業)、一層達成が困難になっている。</p> <p>③特別支援学校の生徒数が増加している。就労のニーズが増えるとともに多様化している。</p>	<p>①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。</p> <p>②事業所に対して障がい者雇用の助成制度や障がい者への配慮について啓発が不足。</p> <p>③施設の就労支援、定着支援により一定の成果を上げている。施設の支援のメリットを今後も企業にPRしていく。</p> <p>④自立支援協議会地域移行部会の活動により移行希望者の地域移行を果たしているが、なお一層の関係者の連携強化、スキルアップを図る必要がある。</p>
			②	市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.54%	1.51%	1.80%	未達成				
			③	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行者数、人	7人	8人	6人	7人	[85.7%]				
			④	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人	5人	3人	5人	H26国県の福祉計画による	—				
			⑤	★ 障がい福祉サービス利用者の満足度	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—				
01-02-05生活困窮者への支援														
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立していること。	①	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	45.2%	41.3%	20.0%	206.5%		B	<p>①震災後の復興需要などによる有効求人倍率の改善。</p> <p>②失業等による就労収入の減少を開始理由とした保護開始世帯の減少により、就労支援を必要とする保護受給者が減少。</p> <p>③傷病や障がいにより就労支援の困難な保護受給者の増加。</p>	<p>①生活保護受給者等就労自立促進事業の協定締結による、職安との連携の強化により、就労開始者が増加。</p> <p>②就労支援員による熱心且つ積極的な支援。</p> <p>③定期的な就労支援会議の実施による職安との情報共有及び連携の強化。</p> <p>④就労支援により前年度に就労達成者が増えた反面、就労支援によっても就労に結びつきにくい保護受給者の割合が高くなっている。</p>

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実														
01-03-01地域医療の充実<<H26外部評価対象施策>>														
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている状態。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着した状態。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報)※調査は2年に1回	202.3人/10万人	230.8人/10万人	—	210人/10万人	—		A	<p>①平成16年導入の臨床研修医制度で、研修医が都会の病院に集中し、地方大学病院に残る医師が減ったこと等により、地方の基幹病院で勤務医不足が生じている。一方、開業医は増加している。</p> <p>②平成21年4月に県立北上病院と県立花巻厚生病院が統合した県立中部病院が開設され、病診連携の徹底が必要とされた。</p> <p>③中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が一定程度定着している。</p> <p>④基幹病院の一つの北上済生会病院は常勤医が不足している。</p>	<p>①かかりつけ医制度の定着に向けて、地区交流センターでの説明や広報等により、継続して市民に周知している。</p> <p>②休日・夜間の診療体制について、医師会や歯科医師会と協議し、委託により体制を確保している。また、救急病院の輪番制について、医療圏で協議し、体制を確保している。</p> <p>③「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の不採算部門(救急、小児)に、平成22年度から補助し基幹病院の機能維持の支援をしている。</p> <p>④平成25年3月に北上市、岩手県済生会、北上済生会病院の協働による医師確保対策チームを設置し、北上済生会病院の医師確保の取組みを行っている。</p>
			②	休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 18日	72日 18日	71日 20日	72日 20日	98.6% 100%				
			③	中部病院の患者紹介率・逆紹介率	中部病院資料による・紹介率=(紹介患者数+救急患者数)÷初診患者数×100・逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100	39% —	72% 63%	76% 67%	70% 30%	119.4% 達成				
			④	地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による※調査は2年に1回	48.0%	67.8%	—	55.0%	—				
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進														
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につながり結果、病気があっても自分らしい生活を継続できる状態	①	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	5.49%	1.61%	3.13%以下	達成		C	<p>①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診率が低い。</p> <p>②市民の健康に関する意識がまだ十分ではない。</p> <p>③予防接種に係る国の施策が毎年変わるとともに、複雑化している。</p> <p>④岩県内の24年度市町村がん検診の受診率は20%台となっており、全国も同水準と想定される。国、県ではがん検診の効果を高めるためには、現状からはハードルが高い受診率50%の実現を目標値としている。</p>	<p>①個別健診(検診)を周知している。</p> <p>②健診(検診)日程、時間の設定や健診(検診)フロー等の見直しを進めている。</p> <p>③がん検診や予防接種の制度改正に伴い、財政負担が増加している。</p> <p>④国や県と同様に、がん検診の受診率の目標数値を50%として取り組んでいる。</p>
			②	※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	27.5%	法定数値未決定	24.0%	—				
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	40.4%	39.8%	40.1%	50.0%	80.1%				
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.2%	法定数値未決定	75.8%	—				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-03-03市民の健康づくりの推進														
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まる状態	① 食生活改善推進員養成数	推進員数(毎年の養成後の数)	384人	388人	372人	500人	△10.3%		B		<p>①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。</p> <p>②医療機関や介護保険施設も含めた看取りの体制が充実しつつある。</p> <p>③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少している。</p>	<p>①医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。</p> <p>②相談窓口の連携やこころの体温計の導入による啓発など、自殺対策を強化している。</p>
			② がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	18.8% [H24年分]	19.5%	20.0%	97.5%					
			③ 人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万あたり)	34.8	31.07	27.8	30	145.8%					
			④ ※ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.14%	89.79%	90.50%	未達成					
			⑤ ※ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	86.65%	89.50%	90.50%	未達成					
01-03-04国民健康保険制度の安定運営														
15		健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営が図られる。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	34.80%	法定数値未決定	54.0%	—		B		<p>①高齢者の加入が多いこと、また、医療の高度化等により医療費は年々伸びてきている。</p> <p>②平成25年度は保険者負担額の大きい入院件数が減少したことにより、伸び率が抑えられた。</p>	<p>①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。</p>
			② ※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	△5.1%	5.49%	1.61%	3.13%以下	達成					
			③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.2%	法定数値未決定	75.8%	—					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標01)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
01-04共に支えあう地域福祉の推進													
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり													
16		誰もが安心して生活できる地域社会の形成が図られていること。	①	※ 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率 全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	81.8%	79.6%	81.6%	90%	未達成		B	<p>①「支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会」を将来像とした第2次北上市地域福祉計画(H26～H30)を市民意見聴取のうえ策定した。</p> <p>②幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。</p> <p>③防災意識の高まりにより災害時要援護者の登録数が増加する一方、地域支援者が不足している。</p>	<p>①第2次北上市地域福祉計画により、北上市が担う役割を明確にした。</p> <p>②民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けて受講しているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講しているため、ベテランにとっては関心が薄くなりがちである。</p> <p>③災害時要援護者支援制度のこれまでの取り組みの経緯から、民生委員・児童委員自らが地域支援者として登録している例があるが、災害時に民生委員・児童委員が避難支援のみに忙殺されることがないよう、原則として地域支援者を兼ねないこととした。</p>
			②	※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.3%	88.6%	90.0%	95.0%	未達成				
			③	障がいの特性に対応した福祉的避難所数 市が協定等により確保した福祉的避難所の数	0か所	3か所	3か所	3か所	達成				
			④	★ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合 市民意識調査による[隔年実施]	—	57.7%	—	(後期計画反映)	—				
			⑤	福祉協力員の活動件数 社会福祉協議会報告件数	108,933件	126,897件	126,184件	115,000件	284.3%				
01-04-02地域福祉を担う人材の育成													
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっていること。	①	福祉ボランティアとして携わる人の数 社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	297人	306人	330人	67.6%		B	<p>①ボランティア活動センターへの登録者数は増加傾向にある</p> <p>②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。</p> <p>③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。</p> <p>④高齢者を支援するNPO法人等が活動している</p> <p>⑤社会福祉協議会にCSWを配置した</p>	<p>①社会福祉協議会の活動を支援している。</p> <p>②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない</p> <p>③職員2名がCSW資格を受講中である</p>